

7 基本方針及び重点施策

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 消防体制の強化推進

- ア 市域北東部方面出張所の整備推進
- イ 額田出張所及び長堂分署の耐震化の推進

(2) 警防活動体制の強化

- ア 警防活動時等における指揮命令系統の確立と安全管理対策の充実強化
- イ 自然災害及び特殊災害発生時の対応能力の向上
- ウ 救助工作車Ⅲ型更新に伴う救助活動体制の強化
- エ 大規模地震発生時の活動計画と緊急消防援助隊の受援計画の策定

(3) 救急救命体制の強化

- ア 消防法改正に伴う消防と医療の連携の推進
- イ 救急業務の高度化に伴う救急救命処置技術の向上
- ウ 応急手当普及啓発活動の推進
- エ 「救急車の適正利用」と「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発

(4) 予防行政の強化推進

- ア 住宅用火災警報器の全面義務化に伴う設置の促進
- イ 個室型店舗及び社会福祉施設等に対する違反是正指導の効果的推進
- ウ 放火火災防止対策の推進
- エ 自力避難困難な一人暮らしの高齢者に係る防火対策の推進
- オ 危険物施設の漏えい事故防止と安全管理体制の指導の強化推進
- カ 保安3法権限移譲に係る例規等の整備

(5) 広報及び調査業務の強化推進

- ア 市民の防火・防災意識の高揚を目的とした効果的かつ積極的な消防広報の実施
- イ 大規模地震や風水害に係る事前の備えと非常時の対処法等の周知
- ウ 火災原因調査技術の向上及び専門的知識の涵養

(6) 通信指令機能の強化

- ア 消防救急無線デジタル化に係る基本設計の策定
- イ 災害時要援護者リスト等の各種災害支援情報の充実

(7) 人材育成の強化推進

各分野での高い知識、技術を修得するための人材育成の推進